**様式1１**

**大阪・関西万博「Co-Design Challenge」におけるブランディング・**

**プロモーション計画実施業務**

質問票

|  |  |
| --- | --- |
| 応募者（法人）名 |  |
| 担当者  職・氏名 |  |
| 連絡先電話番号 | （質問内容の趣旨等の確認をさせていただく場合があります。） |

□ 質　問

|  |
| --- |
|  |

　※複数ある場合は○印等でわかるようにしてください。枠は適宜拡大してください。別紙可

質問は電子メールで受付します。

・質問受付期限：平成２６年８月２０日（水）午後５時　必着

・電話、FAXでのお問い合わせはご遠慮ください。

・メールの場合は「件名」の始めに「【質問】安威川ダム環境改善放流計画等検討業務提案公募」と明記してください。

・質問への回答は大阪府ホームページに掲示し、個別には回答しません。

＜大阪府ホームページ＞

<http://www.pref.osaka.lg.jp/aigawa/hattyuuyotei/index.html>

**様式2２**

　2022年　　月　　日

（公社）２０２５年日本国際博覧会協会事務総長　様

**「2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務」委託事業者募集（公募型プロポーザル）**

応　募　申　込　書

　公募型プロポーザルへ企画提案書等を添えて申し込みます。

　なお、記載した内容に虚偽はありません。

|  |  |
| --- | --- |
| **応募者**　　　　　　　　　　　　　　※共同事業体の場合は、代表構成員のみ提出 | |
| （共同事業体名） |  |
| 法人名 |  |
| 代表者役職・氏名 | 印 |
| 所在地 | 〒 |
| **担当者（連絡窓口）** | |
|  |  |
| 所属（部署名） |  |
| 役職 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 電話番号  （代表・直通） |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |
|  | |

**様式3３**

**「2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務」委託事業者募集（公募型プロポーザル）**

共同事業体届出書兼委任状

2022年　　月　　日

（公社）２０２５年日本国際博覧会協会事務総長様

|  |
| --- |
| 共同事業体名称 |
| 代表構成員 |
| 所在地  法人名  代表者 役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 構成員１ |
| 所在地  法人名  代表者 役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 構成員２ |
| 所在地  法人名  代表者 役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

本プロポーザルに参加するため、以上のとおり共同事業体を結成し、構成員は以下の権限を代表構成員に委任します。

なお、代表者は、各構成員を取りまとめ公募型プロポーザル参加にかかる一切の責任を負うとともに、受託者に選定された場合は業務の遂行並びにそれに伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、一切の責任を負います。

（委任事項）

１　公募型プロポーザルの参加申請に関する事項

２　契約の締結に関する事項

３　経費の請求受領に関する事項

４　その他応募に必要な事項

※共同事業体の構成員の数が３者を超える場合は、本様式に準じて様式を作成してください。

※共同事業体協定書（任意様式）（写し）を添付すること。

**様式4４**

（公社）２０２５年日本国際博覧会協会事務総長 様

誓　　約　　書

　「2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務」応募要項に規定する公募型プロポーザル参加資格をすべて満たしていることを誓約します。

必要な資格を満たしていないことが判明したときは、提案内容が無効となり、入札参加資格停止等の措置を受けても異議ありません。

また、契約締結後、必要な資格を満たしていないことが判明したときは、契約解除及び契約解除に伴う違約金の支払い、入札参加資格停止等の措置を受けても、異議を申し立てません。

　　2022年　　月　　日

所在地

　応募者（法人）名

　代表者 役職･氏名　　　　　　　　　　　　印

* **共同事業体の場合は、代表者が提出すること。**

**様式5 5**

**「2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務」委託事業者募集（公募型プロポーザル）**

金　額　提　案　書

次の通り提案します。

所在地

　　応募者（法人）名

　　代表者 役職･氏名　　　　　　　　　　　　　 印

|  |  |
| --- | --- |
| 合計金額【Ａ】 | **円** |

（消費税及び地方消費税10%含む）

□内訳

|  |  |
| --- | --- |
| **項　　目** | **金　　額** |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| 小　 　計 | 円 |
| 消費税及び地方消費税等（１０％） | 円 |
| **合計金額【Ａ】**　※契約上限金額内 | **円** |

積算内訳を別途添付（様式自由）してください。

共同事業体の場合は、代表構成員が提出してください。

**様式7 5**

**使用印鑑届**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会　事務総長　様

所在地

商号又は名称　○○　株式会社

代表者氏名　代表取締役　△△　△△　（実印）

私は、下記の印鑑を『「2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務」委託事業者公募』に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

　　　　　　　　　使用印鑑

　　　１．参加資格の確認に関すること。

　　　２．見積、契約の締結に関すること。

**様式8 5**

誓　約　書

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会事務総長　様

本件契約の締結にあたり、当団体の持続可能性の確保に向けた取組状況については、○月○日付けで提出した「持続可能性の確保に向けた取組状況について」のとおりであることを表明するとともに、公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会が「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」を踏まえて策定する「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守に向けてともに取り組むことを誓約します。

契約件名　：2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　印

**様式9 5**

事　業　名：**2025年日本国際博覧会「Co-Design Challenge」における  
ブランディング・プロモーション計画実施業務**

**誓　約　書**

私は、公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会が大阪府暴力団排除条例の趣旨に基づき、工事その他の同協会の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

一　私は、公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会の工事等を受注するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第３条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

二　私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第３条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

三　私は、本誓約書及び役員名簿等が公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会から警察に提供されることに同意します。

四　私が大阪府暴力団排除条例第10条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等から誓約書を徴し、当該誓約書を公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会に提出します。

五　私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会の調査により判明し、公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会事務総長　様

　　年　　　月　　　日

・所在地

フリガナ

・事業者名

・役職名

フリガナ

・代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（契約書に押印する印鑑と同一印）

・代表者の生年月日　　　　　　　年　　月　　日

**（参考）**

**大阪府暴力団排除条例（抜粋）**

|  |
| --- |
| **第十条** 　府は、暴力団員及び暴力団密接関係者が公共工事等の契約の相手方(以下「元請負人」という。)及び次に掲げる者(以下「下請負人等」という。)となることを許してはならないものとする。  一　下請負人(公共工事等に係る全ての請負人又は受託者(元請負人を除く。)をいい、第二次以下の下請契約又は再委託契約の当事者を含む。以下同じ。)  二　元請負人又は下請負人と公共工事等に係る資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結する者(下請負人に該当する者を除く。) |

**大阪府暴力団排除条例施行規則（抜粋）**

|  |
| --- |
| **第３条**　条例第２条第４号の公安委員会規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。  (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者  (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者  (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者  (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者  (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第１号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの  ア　事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）  イ　支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者  ウ　営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者  エ　事実上事業者の経営に参加していると認められる者  (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第２条第５号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者 |